

平成 29 年度 雲浜奨学会一般奨学金

奨学生募集要項 (H.29.07.26)

1. 制度の概要 公益財団法人雲浜奨学会が実施する給付型の奨学金で、返済の義務はありません。奨学生の採用は大学(院)の学業成績と課題論文の審査により決定します。
2. 応募資格 福井県及び近隣府県出身の学生で、東京都内に本拠地を置く学校教育法第1条に規定する大学に在籍する、2年生、3年生、4年生及び大学院修士課程生、男女問わず
3. 採用予定人数 1~2名
4. 奨学金支給額 月額 25,000 円 (年額 300,000 円)
5. 支給期間 1年間 (平成 29 年 4 月分~平成 30 年 3 月分)
6. 応募期間 平成 29 年 8 月 1 日 (火) ~平成 29 年 8 月 31 日 (木)
7. 申込手続き 次の書類を応募期間内に郵送して下さい (消印有効)
奨学金申込書 (当ホームページからダウンロード)
成績証明書、課題論文 (テーマ等詳細は下記参照)
戸籍抄本、保護者の源泉徴収票 (写) 又は所得証明書
【郵送先】 〒156-0043 東京都世田谷区松原 2-34-6
公益財団法人雲浜奨学会 上原舎監宛て
8. 決定通知 当会の「奨学生選考委員会」の審議により決定し、本人に通知します。時期は 9 月中旬を予定しており、奨学金は 4 月分に遡り支給します。選考過程において面接を実施する場合があります。選考の結果「該当者なし」となることもあります。

◎論文作成要領

テーマ『東京の大学において学ぶ意義』

近年は地元及び京阪神の大学への進学者が増加し、東京の大学を目指す学生数は著しく減少しています。また東京 23 区内の大学の定員増を認めずとの閣議決定がなされたという動きもあります。

このような状況の中で、東京の大学に進学し、東京の大学において学ぶ意義とは何か、あなたの意見を論述して下さい。

- ・論文は日本語で書かれたものとし、一人 1 編とします。
- ・論文は未発表のものに限ります。提出された論文は返却しません。
- ・原稿はパソコンを使用して作成して下さい (手書き不可)
- ・横書き、A4 用紙 (1 行 40 文字×36 行) 5 枚以上 8 枚以内
- ・表紙を付けて下さい。なお表紙、図表は枚数には含みません